

国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付による

前納の新規申し込みは令和3年2月28日までです！

国民年金保険料は、送付されてくる納付書で毎月納めるよりも、当月末払いの口座振替で納付すると割引されます。また、月々納付するよりも6か月前納や1年または2年前納の場合は、さらに割引額が大きくなります。

毎月納付の口座振替とクレジットカード納付はいつでも申し込むことができますが、まとめて前納（6か月前納・1年前納・2年前納）の申し込みは、令和3年2月28日（必着）までとなっています。

まとめて前納を希望される方は、砂川年金事務所または住民課総合窓口グループにお問い合わせください。

○前納した場合の割引額（令和2年度を基にした目安額）

納 付 方 法	当月末振替	6か月前納	1年前納	2年前納
現金またはクレジットカード	—	810 円	3,520 円	14,590 円
口 座 振 替	50 円	1,130 円	4,160 円	15,840 円

お問い合わせ 砂川年金事務所国民年金課 電話 0125-52-2144（自動音声）
役場住民課総合窓口グループ 電話 33-2111（内線43）

振り込め詐欺など撃退のために対策をしましょう！

町では、電話を利用した振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止のため、迷惑電話対策機能を有した電話機（接続機器含む）の購入費用に対する補助を行っています。

対 象 者 ①町内在住で65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上のみの世帯

②住民税等の滞納がない方

※①と②のどちらにも該当している方が対象となります。

補助内容 1世帯につき1台まで。上限10,000円（100円未満切り捨て）

手 続 き 以下をご用意の上、役場住民課住民福祉グループ窓口で申請してください。

①購入した領収書 ②機器の機能が確認できるもの（取扱説明書等）

③印鑑 ④振込口座



お問い合わせ 役場住民課住民福祉グループ 電話 33-2111（内線45）

旭川弁護士会 巡回無料法律相談の開催について

旭川弁護士会では、弁護士不在市町村を対象に、巡回無料法律相談を行っています。

町では下記のとおり弁護士による無料法律相談を開催しますので、身近に法律に関する問題がありましたら、お気軽にご相談ください。

◆日 時 令和3年2月26日（金）午後1時30分～午後4時

◆場 所 秩父別町役場2階小会議室

◆申し込み 先着順で予約制とします。当日空きがある場合は受付します。

◆相談時間 1件（1人）あたり30分程度

◆相談例 借金・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・犯罪被害など

《お申し込み・お問い合わせ先》 役場総務課総務グループ 電話 33-2111（内線34）



【確定申告が始まります】

申告書は、自分で作成して、お早めに！

令和2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び受付が 2月16日(火)から始まります。

令和2年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(月)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は3月31日(水)です。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax(電子申告)で送信または印刷して郵送などにより提出することができます。

郵送により提出される方は、封筒に事業所個別郵便番号(〒078-8507)を記載し、「旭川中税務署内 申告書等集中処理担当部署(深川税務署)」宛に送付してください。

税務署の確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」や申告に必要な書類をご持参ください(「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください)。

なお、深川税務署の確定申告会場へ入場する際には、検温を実施するほか、マスクの常時着用、手指の消毒をお願いします。

申告書にはご本人や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。

また、税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日)は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

確定申告会場における入場整理券方式について

深川税務署の確定申告会場へ入場する際には、会場内の混雑緩和のため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

入場整理券につきましては、深川税務署の確定申告会場で当日配付するほか、通信アプリ「LINE」を使用して、国税庁の公式LINEアカウントを「友だち追加」した上で、オンラインによる事前発行も可能です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があるほか、電話や窓口などで入場整理券の事前発行は行っておりませんので、ご注意ください。

入場整理券の当日の配付状況につきましては、2月16日(火)から、国税庁ホームページ「令和2年分確定申告特集」にて掲載開始を予定しております。

いつでもどこでもスマホなどで申告！

スマートフォンやタブレット端末により、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxを利用することができます。

令和2年分の「確定申告書等作成コーナー」においては、給与所得がある方や年金収入などの雑所得がある方、生命保険の一時金などの一時所得がある方などが対象です。

事前にスマートフォンのアプリ(マイナポータルAP)をインストールしてマイナンバーカードを読み取って、e-Taxを利用することができますので、是非ご利用ください。

◆詳しくは、深川税務署へお問い合わせください。

〒074-0004 深川市4条15番3号 TEL 0164-23-2191

